

### 意見募集

#### 国民保護に関する越谷市計画(素案)

▽募集期間：1月7日～2月5日  
 ▽意見数：1件  
 いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表しています。

### 公募委員

#### 越谷サンシティ整備懇談会

因市民ホールや商業施設を有するコミュニティプラザ(越谷サンシティ)の建て替えについて検討します。会議は平日日中、令和2年度中に5回程度を予定  
 因次の①～③すべてに該当する方3人。①市内在住・在勤・在学または市内で活動している満18歳以上 ②他の審議会等の公募委員でない ③本市の職員でない 因3月13日(金)までに住



越谷サンシティ外観

#### 越谷市総合振興計画審議会

因今後10年間の総合的なまちづくりの指針となる「第5次越谷市総合振興計画(令和3年度)

所・氏名・生年月日・職業・電話番号・応募動機(400字程度)・市内での活動等の自己PRを応募用紙に記入し、直接またはメールで政策課へ。応募用紙は市ホームページから印刷できます。書類選考と面接で決定。結果は本人に通知します。提出書類は返却しません。選考方法等、詳しくは市ホームページをご覧ください。 因政策課(本庁舎2階) ☎96331191 12、✉seisaku@city.koshigaya.lg.jp

12年度)の策定について審議します。会議は5月～10月の平日夜間や休日に計9回程度を予定 因次の①～③のすべてに該当する方7人以内(委員総数は40人以内)。①市内在住・在勤・在学または市内で活動されている満18歳以上 ②他の審議会等の公募委員でない ③本市の職員でない 因3月11日(水)までに住所・氏名・生年月日・職業・電話番号・応募動機(400字程度)・市内での活動等の自己PRを記入した応募用紙を直接またはメールで政策課へ。

### 縦覧・閲覧

#### 固定資産税納税簿の縦覧

市の固定資産税の納税者(税点未済の方を除く)は、縦覧期間中、固定資産税納税簿により市内の固定資産の価格を見ることが出来ます。

因4月1日(水)～6月1日(土) 曜・日曜日、祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分 因

### 傍聴

#### 越谷市介護保険運営協議会

因3月17日(火)、午後2時から 因中央市民会館5階第4～6会議室

議室 因介護保険制度等について 因20人 因当日、午後1時45分までに直接会場へ 因介護保険課 ☎9633119305

#### 越谷市地域包括ケア推進協議会

因3月24日(火)、午後7時30分から 因市役所本庁舎5階第1委員会室 因第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、認知症初期集中支援チームについて 因20人 因当日、午後7時までに直接会場へ 因地域包括ケア推進課 ☎9633119187

資産税課 因固定資産税の納税者またはその代理人(所有者が亡くなった場合は相続人)。土地のみ所有している納税者は土地の縦覧簿のみ、家屋のみ所有している納税者は家屋の縦覧簿のみ縦覧することが出来ます。 因無料 因本人確認が出来る証明書等(法人の場合は本人確認ができる証明書等と代表者印)。代理人は委任状、相続人は相続を証明する戸籍謄本等が必要。 因資産税課(第三庁舎3階) ☎9633119148

#### 川口市環境センター施設整備事業に係る環境影響評価準備書の縦覧および説明会

因3月13日(金)～4月13日(月)、午前9時～午後4時30分(土曜・日曜日、祝日を除く) 因環境政策課、出羽地区センター

#### 固定資産課税台帳の縦覧

固定資産の所有者(免税点未満の方も含む)は、縦覧制度により課税台帳(名寄帳)の写しを受け取ることが出来ます。借地人・借家人は借地・借家物件のみの価格等が記載された課税台帳の写しを受け取ることが出来ます。縦覧期間中に自身の資産をご確認ください。

因通年 因資産税課、北部・南部出張所 因固定資産の所有者 本人またはその代理人、相続人、借地人・借家人(借用にか

### 3月議会が開かれています

3月定例会が2月21日から市役所議場で開かれています。日程は次のとおりです。

2月21日	開会	令和2年度施政方針および教育行政方針の説明、市長提出議案の説明
22～24日	休日のため休会	
25～27日	議案調査のため休会	
28日	市政に対する代表質問	
29・3月1日	休日のため休会	
2日	市政に対する代表質問	
3日	市政に対する代表質問、市長提出議案の質疑、予算特別委員会の設置	
4～6日	予算特別委員会	
7・8日	休日のため休会	
9・10日	予算特別委員会	
11・12日	各常任委員会	
13日	議案調査のため休会	
14・15日	休日のため休会	
16・17日	各常任委員会	
18日	質疑・討論・採決	
閉会		
因議会について：議事課 ☎9633119261、議案について：法務課 ☎9633119130		

### 越谷しらこぼと 基金助成事業の募集

越谷しらこぼと基金では、快適で活力ある魅力的なふるさと作りを目指して行われる市民活動事業を募集します。

#### 助成対象事業

自主的、主体的に活動する市民による公共活動を目的とした事業(営利目的の事業、政治的・宗教的目的を有する事業、特定の個人・団体等を対象とする事業、定期的、恒例的に行われている事業、備品購入のみを目的とする事業等は除く)

〈対象事業の実施期間〉 交付決定日～令和3年(2021年)3月31日(水)  
 〈申込み資格〉 市内に活動の本拠を有し、期間内に事業が終了する見込みがある団体  
 〈選考・決定方法〉 申請団

### 市長が皆さんと直接意見交換!

### ～なんでも話そう～ 市長とふれあいミーティング 参加者募集!!

#### テーマ

#### 水と緑と太陽の下、自然豊かなエコタウン

市では、市長が直接市民の皆さんから市政に対する意見をいただく中で、行政と市民とが相互理解を深めながら協働のまちづくりを進めることを目的として「～なんでも話そう～市長とふれあいミーティング」を開催しています。

今回は、市長の所信表明事項の一つ「水と緑と太陽の下、自然豊かなエコタウン」をテーマとして、皆さんから直接ご意見を伺います。テーマに関心がある方は、この機会にぜひご参加ください。

〈日時〉 3月26日(木)、午後2時から(90分程度)

〈場所〉 中央市民会館4階会議室A・B

〈内容〉 市の取り組みの説明、意見交換

〈対象〉 市内在住・在勤・在学でテーマに関心のある方20人程度

〈申込み〉 3月10日(火)まで(必着)に、住所・氏名・電話番号・メールアドレス(お持ちの方)・市長と話したいこと(1人1テーマ、50字以内)を直接または郵送、ファクス、メールで広報広聴課へ  
 \*申し込み多数の場合は選考

因広報広聴課(本庁舎2階) ☎963-9117、☎965-0943、✉koho@city.koshigaya.lg.jp

準備書に対する意見書の提出(必着)に、直接縦覧場所または郵送で左記へ。意見書は縦覧場所へ配布します

因川口市環境施設課(☎332110001川口市朝日4の21の33) ☎0482228115383